

## IASB 公開草案「金融商品：償却原価及び減損」の概要

### 1. 公開草案公表の理由

- IASB は、11 月 5 日に、公開草案「金融商品：償却原価及び減損」（以下「ED」という。）を公表した。これは、現行の IAS 第 39 号「金融商品：認識及び測定」置換えプロジェクトの第 2 フェーズに当たる。コメント期限は 2010 年 6 月 30 日。
- IASB と FASB が、世界的な金融危機を受けて組織した金融危機アドバイザーグループ（FCAG）は 2009 年 7 月に報告書を公表した。その中で、貸付金（及びその他の金融商品）に関する損失認識の遅れ、複数の減損アプローチの複雑性、を会計基準とその適用の主要な弱点と認定した。FCAG は、その提案の 1 つとして、よりフォワードロッキング情報を用いる発生損失モデルの代替案を模索することを提案した。
- FCAG の報告書に先立って、G20 からの提言（2009 年 4 月）でも貸倒引当金に言及しており、IASB 及び FASB にこの分野での対応が求められていた。  
（G20 での提言）
  - より広範な信用情報を取り込むことで、貸倒引当金に関する会計上の認識を強化する。
  - 引当、オフバランス・エクスポージャー及び評価の不確実性について、会計基準を改善する。
- G20 首脳や金融安定化ボードのような国際機関の提言等を受けて、IASB 及び FASB は、それぞれの金融商品の基準を置き換えるタイムテーブルを公表し、それに沿って検討を進めている。

### 2. ED の提案のポイント（総論）

（償却原価）

- 実効金利法に関する規定は、償却原価で測定されるすべての金融資産と金融負債の双方に適用される。

（減損）

- 償却原価が適用されるすべての金融資産に適用される。
  - 売掛金のように金利を生まない資産にも適用される。
  - 実務上の簡便法も提案されている。
- 現行の発生損失モデルから予想損失モデルに変更する。
  - 当初取得時点で予想損失を決定し、契約金利から当初予想損失を控除したものを、金利収益として残存期間にわたって認識する。
  - 残存期間に予想される信用損失を引き当てる。
  - 毎期、予想損失を再評価し、変動の影響を即座に認識する。
- 金利収益は、契約金利と当初の予想信用損失の配分に区分して表示する。また予想損失の再評価の影響を区分して表示する。
- 予想信用損失、金融資産の信用の質の情報について、追加の開示が提案されている。

（適用時期）

- 基準公表後、およそ 3 年後の強制適用を見込んでいる。

(1) フェーズ1「分類と測定」とフェーズ2「償却原価及び減損」の関係

要件	フェーズ1		フェーズ2
	測定方法	評価差額	減損
①契約 CF の回収のために保有するビジネスモデル、かつ ②生じる契約 CF は、元本と金利（貨幣の時間価値、信用リスクの対価）のみ	償却原価	－	必要
公正価値オプション	公正価値	純損益	不要
上記以外	公正価値	純損益	
持分金融商品の OCI 表示オプション	公正価値	OCI	

(2) 発生損失モデルと予想損失モデルの比較

発生損失モデル	ポイント	予想損失モデル
当初の予想損失を <u>含まない</u>	実効金利の決定	当初の予想損失を <u>含む</u>
減損が発生した客観的な証拠がある場合に認識	減損損失の認識	毎期の将来 CF の見直しの結果、不利な変動が生じた場合に認識
簿価と将来 CF の現在価値との差額として算定	減損損失の測定	簿価と将来 CF の現在価値との差額として算定
客観的な事象の発生（トリガー）が必要	減損の戻入れ	毎期の将来 CF の見直しの結果、有利な変動が生じた場合に認識

3. ED の提案のポイント（各論）

(1) 2つの主要インプット

①予想 CF の見積り

見積り単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予想 CF を適切に見積もることができる限りは、                             <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 個別資産ごとでも、ポートフォリオ単位でもよい。ただし、信用損失の二重計算を避けるようにする。</li> <li>－ 保有期間中に、見積り単位を変更することも可能。</li> </ul> </li> <li>・ ポートフォリオ単位で見積る場合には、金融資産を類似の信用リスク特性に基づきグルーピングしなければならない。</li> </ul>
見積り値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確率加重で算定される。最頻値ではない。</li> <li>・ 見積り変更にあたっては、信用損失以外の要因（例えば、期限前返済率の見積り変更）も反映される（18 項 (a)）。</li> </ul>
利用データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去の実績データを利用する場合には、現在の状況を反映するようにこれを修正する。</li> <li>・ 内部データと外部データの両方の利用が認められる。</li> </ul>

	・企業独自のデータが利用できない場合は、同業他社の信用特性の類似する金融資産グループのデータを参照することも認められる。
--	--

## ②実効金利の算定

当初認識時に算定される内部収益率を割引率として使用する。

固定金利商品	固定の内部収益率として算定される。
変動金利商品	指標金利（LIBOR 等）と固定のスプレッドの合計として算定される。

## (2) 実務上の簡便法

- 企業にとって全体的な影響が重要とならない場合には、償却原価を計算するにあたり、実務上の簡便法を使うことができる。実務上の簡便法は、次の原則に沿っていなければならない。
  - (a) 割引による影響が重要でない場合以外は、貨幣の時間価値を考慮すること
  - (b) 計算に、金融商品の全期間の予想 CF を反映していること
  - (c) 金融商品の当初測定と等しくなる現在価値が算出されること（すなわち、day-one-loss を認識しない）
- ED では、実務上の簡便法として、2つの例を提示している。
  - ① 延滞期間と貸倒実績に基づく固定の引当率により構成される引当金マトリックスを使って、売掛金の償却原価を算定する方法
  - ② 償却原価を決定するための現在価値計算を次の2つに分けて行うこと。
    - 当初の予想損失を除いた予想 CF で償却原価を算定し、
    - 当初の予想損失を別途、無リスクの割引率を用いて割り引く。

## (3) 専門家諮問パネル（Expert Advisory Panel）の設置

IASB は、ED の提案を適用する場合の実務面の助言、フィールド・テストの支援の役割を担う専門家諮問パネルを組織した。専門家諮問パネルには、日本からも 1 名が参加している。

検討が予定されている事項については、「参考 2」を参照。

## (4) 表示及び開示

### ①目的

- ED では、表示及び開示の目的を、「財務諸表利用者が、金利収益及び費用の財務的影響と、信用リスクを含む金融資産の質を評価することを可能にする情報を提供すること」と説明している。

### ②表示

- 包括利益計算書において、次の行項目を分けて表示することを提案している。

(a)	グロス利息収入（予想損失考慮前）
(b)	▲ <u>当初予想の信用損失割当分</u>
(c)	<u>ネット利息収入（予想損失考慮後）</u>
(d)	見積り変更による利得及び損失
(e)	利息費用（実効金利法による）

③開示

- ED は、以下の開示を提案している。

(a)	会計期間中の引当金（間接償却）増減の調整表、直接減額の方針（なお、予想信用損失の処理に引当金勘定の使用を強制）。
(b)	次の見積りに関する開示及び見積りの変更に関する開示。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 信用損失を決定する際に使用するインプット及び仮定に関する情報。</li> <li>(ii) 見積り変更から生じる利得及び損失の分解情報、及び、それら変更の説明。</li> <li>(iii) 引当金の時系列の累積状況を累積の直接減額と比較する情報。加えて、見積りの変更の影響が重大であるときの定性的分析。</li> </ul>
(c)	もし内部リスク管理目的でストレステストの情報を作成していれば、その情報。
(d)	金融資産の質に関する開示として、不履行資産増減の調整表と補足的な定性的情報。
(e)	額面金額に基づく金融資産の発生時期と満期に関する情報（ビンテージ情報）

- なお、IASB は、減損モデルについての最終的な決定とは関係なく、提案されている開示の多くを義務付ける可能性が高いと示唆している（BC53 項）。

➤ 「貸倒引当金の累積残高と直接減額の比較」（(b)－(iii)）の開示例（B24 項）

組成年度	20X1	20X2	20X3	20X4	合計
<b>貸倒引当金(累積):</b>					
組成年度末	xx	xx	xx	yy	
1 年後	xx	xx	yy		
2 年後	xx	yy			
3 年後	yy				
<b>貸倒引当金総額(直接減額前)</b>					
	yy	yy	yy	yy	zz
延滞による累積直接減額	xx	xx	xx	xx	zz
<b>担保権実行による累積直接減</b>					

額	XX	XX	XX	XX	ZZ
累積直接減額の合計	ZZ	ZZ	ZZ	ZZ	ZZ
正味貸倒引当金(貸倒引当金 総額から累積直接減額を控 除)	ZZ	ZZ	ZZ	ZZ	ZZ

➤ 「金融資産の発生時期と満期に関する情報（ビンテージ情報）」(e)の開示例（B29項）

	組成年度				
	20X1	20X2	20X3	20X4	合計
満期					
20X3	XX	XX	XX		ZZ
20X4	XX	XX	XX	XX	ZZ
20X5	XX	XX	XX	XX	ZZ
20X6		XX	XX	XX	ZZ
20X7		XX		XX	ZZ
20X8				XX	ZZ
合計	ZZ	ZZ	ZZ	ZZ	ZZ

4. FASBの暫定決定との比較

	IASBの公開草案	FASBの暫定決定
減損の対象	償却原価で測定される金融資産	公正価値で測定され評価差額がOCIに表示される金融資産
減損の測定	金融資産の残存期間にわたる将来の信用損失を考慮した予想損失アプローチに基づき、測定する。 実効金利は、当初認識時における将来信用損失を控除して決定される。	金融資産について過去の事象と現在の状況に関連するすべての入手可能な情報を考慮して、回収不能と見込まれる額を測定するが、可能性のある将来のシナリオを考慮してはならない。

(FASBのウェブサイトより抜粋)

以下の説例は説明用に作成したものであり、EDのものではない。また、使用している仕訳や勘定科目は例示である。

**（設例１）固定金利貸付金のポートフォリオへの予想損失モデルの適用**

（前提）貸付金ポートフォリオの元本合計：1,000,000  
 契約金利：5%  
 貸付期間：3年

①当初取得時点で、予想損失を考慮した予想キャッシュ・フロー（CF）を見積もる。

	X0年	X1年	X2年	X3年
契約CF	-1,000,000	50,000	50,000	1,050,000
予想損失率		0%	1%	3%
予想CF	-1,000,000	50,000	49,500	1,018,500

②金融商品の当初取得価額と当初の予想CFから算定される内部収益率として、当初の実効金利を決定する。

予想損失反映後の実効金利＝3.974%

③毎期、契約金利収入から予想損失を控除した金額を純損益に計上する。予想損失の累積計上額は引当金として表示する。

(X1年)

(借) 現預金 50,000 (貸) 利息収益 (\*1) 39,740  
 引当金 (\*2) 10,260

(\*1) 利息収益 39,740 = 1,000,000 × 3.974%

(\*2) 引当金 10,260 = 1,000,000 × (5% - 3.974%)

④予想CFは、毎期再評価する。予想CFの変動により生じた償却原価の修正額は、純損益に計上する。

X1年末に、予想CFが次のとおり修正されたと仮定する。

X2年	X3年
49,000	1,015,000

(X1年末)

(借) 予想損失の見積り変更による純損益 (\*3) 3,718 (貸) 引当金 3,718

(\*3) 予想CF修正前の償却原価－予想CF修正後の償却原価  
 = (1,000,000 - 10,260) - (49,000 ÷ (1 + 3.974%) + 1,015,000 ÷ (1 + 3.974%)<sup>2</sup>)

**包括利益計算書の表示イメージ**

予想損失控除前の利息収益 (A)	50,000
利息収益から控除された予想損失 (B)	△10,260
ネット利息収益 (A - B)	39,740
予想損失の見積り変更による純損益への影響額	△3,718
利息費用	△XX,XXX

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

**（設例２）変動金利貸付金のポートフォリオへの予想損失モデルの適用**

（前提）貸付金ポートフォリオの元本合計：1,000,000

契約金利：12M-LIBOR+3%

貸付期間：3年

X0時点の市場金利

	X1年	X2年	X3年
スポットレート	2.000%	2.200%	2.500%
フォワードレート	2.000%	2.400%	3.103%

①当初取得時点で、予想損失を考慮した予想キャッシュ・フロー（CF）を見積もる。

	X0年	X1年	X2年	X3年
契約CF	-1,000,000	50,000	54,004	1,061,026
予想損失率		0%	1%	3%
予想CF	-1,000,000	50,000	53,464	1,029,196

X3年の契約CF=契約元本+契約元本×(X3年のフォワードレート+3%)

$$=1,000,000+1,000,000\times(3.103\%+3\%)=1,061,026$$

②金融商品の当初取得価額と当初の予想CFから算定される内部収益率として、当初の実効金利スプレッドを決定する。

予想損失反映後の実効金利=12M-LIBOR+1.971%

	X1年	X2年	X3年
スポットレート（市場ベース）	2.000%	2.200%	2.500%
実効金利スプレッド	1.971%	1.971%	1.971%
スポットレート（スプレッド込）	3.971%	4.171%	4.471%

$$\begin{aligned} \text{予想CFの現在価値} &= 50,000 \div (1+3.971\%) + 53,464 \div (1+4.171\%)^2 + 1,029,196 \\ &\quad \div (1+4.471\%)^3 \\ &= 1,000,000 \end{aligned}$$

③以下、省略。

**（参考１）****IASB「情報提供の要請」（2009/6）に対する主なコメント****（1）全般的なコメント**

- 大多数の回答者が、予想損失モデルを運用することはかなり困難で、適用にあたって相当な費用及び準備期間が必要であることに同意した。
- 運用上困難な点として強調されていたのは、①金融資産の残存期間にわたる予想CFを見積もること、②実行金利の計算に予想信用損失を組み込むこと、であった。

**（2）明確化が求められた事項**

- ある一定時点の（point-in-time）見積りか景気循環サイクルを通じた（through-the-cycle）か
- 予想CFは、確率加重値（probability weighted）か最頻値（most likely outcome）か
- （新BS規制における）バーゼルⅡとの関係
- 利用されるデータは、企業特有のものか市場からのものか
- 公正価値測定との相違点

**（3）減損アプローチを簡素化するための代替的提案**

- 現行の発生損失モデルを修正（modify）し、予想損失モデルの結果とより近くなるようにすること。例えば、減損を認識するための損失事象等を削除もしくは変更すること
- 予想損失モデルの適用対象から、売掛金、市場価格のある金融商品、及び重要な個別の金融商品を除外すること。
- バーゼルⅡモデルに基づき構築すること、またはバーゼルⅡで利用されているパラメーターを最大限活用すること。
- PD（倒産確率）やLGD（倒産時損失率）といったポートフォリオに基づく見積りを利用する。
- 客観的な基準に基づくアプローチにフォーカスする。

以上、IASBのアジェンダ・ペーパー（2009/9）より抜粋



**（参考２）**

**専門家諮問パネル（EAP）で議論が予定されている主な事項**

**（１）予想 CF の見積り**

- ヒストリカルデータがない場合
- 個別の金融商品についての見積り
- ポートフォリオレベルと個別レベルの見積り
- Actual losses の意味
- ポートフォリオ内における相関関係
- 時の経過に伴う金融商品の移動
- 回収コスト
- バーゼルⅡ規制との関係
- 期限前償還の可能性
- 外部からのデータを用いた見積り
- 標準的な銀行のための簡素化
- マクロ経済の見通しと経営者の判断
- 見積りの変更の頻度
- 変動金利商品について、ベンチマーク金利が観察不能な場合
- 格付けがない金融商品

**（２）実効金利法／当初の予想信用損失の配分メカニズム**

- 変動金利商品
- 当初予想損失の配分に関する可能性のある代替案
- 当初予想スプレッドの決定
- 特定のタイプの金融商品への適用（例：割賦債権、リボルビング債権）
- 標準的な銀行や非金融機関である企業のための簡素化
- 経過規定

**（３）その他**

- 開示規定と透明性

以上、EAP のアジェンダ・ペーパー（2009/12/8）より抜粋